さいたま市介護支援専門員協会広報誌



さいたま市介護支援専門員協会 ロゴマーク

令和2年度 第4回全体研修会

「施設・在宅含同事例検討会

ZOOMでのリモート方式 令和3年1月16日(土) 9時0分~12時0分

第4回全体研修会は、

で進行しました。 さんから実際の事例を選出した形 ち合わせも綿密に行い、会員の皆 設・在宅合同で、 峯尾武

民を講師にお招きし、 討も踏まえていたため、 生活を選んだ事例』について検討 会できず特養を退去し、 しました。 ZOOMによるリモート 人介護の会まつなみ 方式で行い32名の参加がありました。 ての紹介を事例提供者から説明 今回は特定事業所向けの事例検 始めに事例につ 『コロナ禍で面 副理事長 事前の打 自宅での

N P O 法 に分けて話し合いを進めました。 能を使い、 会初の200Mによるグループワ について峯尾氏より解説、その後 グループワークを行いました。 部屋に分かれるのか? グループワークと言っても、 事例の話し合うべきポイント ブレイクアウトルーム機 グループを8つの部屋 各グル

> せで、 取り組んだ結果でした。 ち込みの練習を実際にやってみ て、一つずつ参加者で学びながら グルー プワー クや書記が

に取り扱い、初めてのリモートグ おかげと確信いたします。 研修に、前向きにチャレンジして にご参加いただいた峯尾氏をはじ できたのは、打ち合わせから熱心 ループワークを実りある検討会に くなってしまったケースをリアル いただいた当協会会員の皆さんの 実際にコロナ禍で家族に会えな 慣れないZOOMでのリモート

もさせていただきました。 32名中、14名の非会員の皆さんに もご参加いただき、当協会の周知 形式で行ったこともあり、 また会員だけでなく、 オー 参加者

も形にできたのは、 さんの努力の成果、

事前打ち合わ 参加された皆 か?」等課題は山積みで、

[面上に検討内容を打ち込めるの

プで進行ができるか?

書記は

年春号

2021

令和3年度の報酬改定にも取り

上げられているように、介護業界にもますますICTやリモート研修を でんと学びながらリモート研修を さんと学びながらリモート研修を やり遂げたことは、大きな意味が やり遂げたことは、大きな意味が

・チャレンジをしていきましょ来年度もコロナや改定に負けず

研修・ネットワーク推進委員

令和2年度 第5回全体研修会

ケアマネジメント」について午前の部「保険外サービスを含む地域包括ケアシステムにおける

ケアマネジメント」について午後の部「令和3年度)介護報酬改定・運営規程改定による

開催方法 ZOOMでのリモート研修 **開催日時** 令和3年3月27日(土) 10時30分~16時30分

株式会社日本高齢支援センター

代表取締役

戸田

Œ.

雄

氏

当し、 ズな進行が可能となった。 も回を重ねるごとに定着しスムー あった。ZOOMでのリモート研修 員・非会員合わせて9人の参加が 回もオープン形式で行い、当協会会 た。第4回全体研修に引き続き今 けて200Mでのリモートで開催し 雄氏をお招きし、午前・午後に分 援センター マネ更新要件 第5回 講師に株式会社日本高齢支 全体研修会は、 代表取締役 (4時間研修) 主任ケア にも該 戸田 正

ICFの概念、心身機能・身体構た関わりの中で成り立っている。近隣の付き合い、医療、介護、様々住まいを中心として、日常生活、はを含む地域包括ケアシステムにおった。

0 険外サービス)の必要性 ークにて、生活支援サービス(保 ることが必要。ここでグループワ 成・生活支援の在り方を再度考え れを踏まえた上でのケアプラン作 加から健康状態に深く関係 CFと地域ケアシステムの概念を 造や活動参加等、 いて意見交換を行った。 また医療・介護・ 様 々な見方 の有無に 活動参 うや I そ

ビスは必須との考えだが、 多くの方が必要とされていること が分かり、 やごみ収集・ た」等、 は元気だが安否確認が必要になっ 利用できなくなってしまい、本人 利用している他のデイサービスも 隙間を埋めるため、 「コロナの陽性者が出たため、 コロナ禍ならでは 全体的に介護保険制度 通院の付き添 外サー この意見 プラン いは、

位置付けられている。

への位置付けが難しかったり、地への位置付けが難しかったり、地域にどのようなサービスがあるかの把握や共有できるシステムがあると考えやすい等の意見があった(※さいたま市HPから地域いきが掲載されている)。

源を使って、連携していくことが の法改正では、居宅療養管理指導 ス・支援を含めた総合的 を把握し、 所介護での保険外サービスの内容 中で様々な場面があるため、 メントに基づき、保険外のサー なサービスを精査、 おいても多様なニーズへ地域資 ビス計画書の作成が必要。今回 今後も一人の方へ 利用者の希望やアセス 訪問 0) 関わ な居宅サ 介護や通 必要 ŋ ビ

説明・ケアマネジャーにとって \bigcirc LIFE (VISIT · CHASE) 0) 0)

I C T

る 。 ことが大切 ビスにお をしていく上では必須項目となっ 般の質の向上につながるシステム ビス事業所の質・介護保険制度 の有無に関わらず、 てくるため、 であり、 ケアマネジ 良質なケアマネジメント いてデータの活用を進 (※加算等による評 理解し活用していく X ント すべてのサ 0) • サ 8 1 価 全 1

を図る。 ていくことでサービスの質の向 PDCAサイクルに乗せて活用し けでなくフィードバックを受け、 ることが目的で、 ムを介護に活用することで、 ている。 フトと連携ができるようになるた 一人のサービス内容の適正化を図 簡素化され活用しやすくなっ 業は従 医療で行っていたシステ 来に 比 データの提出だ ベ 介護 請 求 上 ソ

管理 利用 かめていないことで「どんな形で いことが分からない等、 つフィード サービス事業所を使っていない グルー となり利 者はどうなるのか?」「数値 プワー バックされるの?」 用者意向 クでは、 と離れてし 分から 実態がつ な

> 安の声が上がった。 まうのではないか」 多くの不

用を推進している。 であるとの考えからLIFEの活 たか分からない。そこが一番重要 スを受けてどのような変化があっ は把握しても、その後そのサ を含めサービスを提供している数 のもので適正なのかどうか。 厚生労働省は介護保険制度が現在 た えることが大切 てどのように活用していくかを考 め答えが出ないものも多いが、 まだ具体的な内容が出てい まずは登録し ービビ 加算 な

ネジメントの請求 に関するガイドライン」・介護サ 階 \bigcirc] ビス利用に至らなかったケアマ での医療・ケアの決定プロセス 看取りの説明(「人生の最終段

とが大切 的にケアマネが関り続けていくこ ŋ わる全員が共通認識の中で、 0 の希望に添えるように常に継続 都度状態が変わっても本人に関 常にどのように生きたいかを本 家族に聞き取りをし続け、そ 看取

尊重したケアの充実 看取り期における本人の意思を

本人の意思を実現できるように

本人の意思が確認できる場合

持ってから日が浅いとなか

なか踏

家族が混乱

してしまった」

み込めない」等の悩んでいる点も

取りの説明をしなかったために、

つって

2

とっての最善の方針を取る。 図れるように調整していく。 際にケアマネが他職種の連 定しながら方針を決める。 アチームに委ね本人の意思を推 族等がいない場合は、 家族と十分に話し合 定できない場合は本人に代わる を尊重し最善の方針を取 推定できる場合はその推 本人の意思が確認できない場 医療・ケ 本人に 定意 る その 携 家 推 を 思

とをやっている」「財産について たため、 亡してしまっても居宅介護支援 \langle に救急車を呼ばれてしまった」 った点や「在宅の看取りだったの 行政書士に依頼をした」等、 や「医師が常に意思確認をしてい った後の家族のケア)の大切さ」 クでは、 算定可能となった。グループワー 宅プランを立てたが退院目前 前 一訪問診療の先生との連携 いかなかった。 の一週間後に退院するので、 看取り期におけるサービス利 介護の分野からできるこ 「グリーフケア(亡くな 医師が家族に看 がうま 良か 費 死 用 在

共有することができた。

0 \bigcirc

くなった後の家族への 中で重要となってくる。 ていくことがケアマネジメントの にも意向が伝わるように話を持っ をかけることが大切、遠い で、家族の対応が合ってい 関わ ACPを関連資料として看 りは、看取り期 支援 0 前 親戚等 、たと声 が大切 配から亡



内容 ○ デイサービス等入浴介助の改定

も入浴介助加算(Ⅰ)が下がるた通所サービスの基本報酬は上がるる入浴介助加算(Ⅱ)について、自立支援・重度化防止につなが

よく考えてみてほしい。

算の尊厳の保持についてもう一度め、ケアマネジャーも入浴介助加

よる居宅介護支援について、全体的まとめとして、令和3年度改定に

直すよい機会となった。
の介護サービスをもう一度考え直その介護サービスをもう一度考え直その介護サービスをもう一度考え直そ

ふるを問題会

した。 ・ は、 は、 で交流する機会がない」等、いろいろと悩みはつきませんが、そんな悩みのをなかなか相談できない」「誰に相談すればよいかわからない」「ケアマネ同さいたま市介護支援専門員協会「よろず相談会」では、「コロナ禍で、悩み事

大宮区・桜区・西区 よろず相談会

開催日時 令和3年3月16日 (火) 16時0分~17時00分

開催方法 ZOOMによるリモート方式

で担当件数45件持てるようになるけど…」「これってやっていいのかな?という案件」「その他」「今回の法改正せはどこからくる?」「利用者様の範囲は?」「包括の営業は行く?」相談内容「ICT化について」「AI作成のプランについて」「新規の問い合わ

参加者からの声

30件~40件介護の担当をして、 予防は今回参加した事業所は、10 名を目安に受けて行く方向という 事業所が多かった。 事業所が多かった。

・設備を入れても、使いこなせないところもあり、業務の効率化にはつながらないので悩ましい。
・ICT化に向けてスマホ、タブレット、ポータブルプリンターなど支給されている事業所や進んでいない事業所もある。

事務員の配置はほとんどの事業

施している。 業所も併設事業の事務と一緒に実所がしておらず、配置している事

相談会になりました。 AIでのプラン作成や新規の案件はどこからくるのか? 利用者の範囲は? 主任ケアマネの更新わたる話ができてとても意義のある相談会になりました。さいたまる相談会になりました。さいたまないと分からないことを共有することができ、得られるものが多い相談会になりました。



浦和区・中央区・南区 よろず相談会

開催日時 ZOOMによるリモート方式 令和3年3月17日 (水) 18時00分~ 19時00分

②自己紹介 ①開会の挨拶・流れについての説明 業所名・職種・自分や事業所の PRなど) 1人1分(氏名:事

③グループワーク (ブレイクアウ トルーム) 2グループ30分

※残り5分でまとめ

テーマ「制度改正・報酬改定」 Aグループ

内容:重説等の作成時期・逓減

取り入れない。 性の緩和を取り入れる、 ICT化の条件とは?・

サービス事業所の割合の ケアプランにおける上位

確認。

Bグループ テーマ「フリートーク」

内容:コロナ禍におけるケアマ

ネジメント業務。都内の 年性認知症デイサービス ケアマネは訪問禁止・若

の情報。

⑤参加者の振り返り。 ④グループごとに発表 (全体共 有)。 1グループ2分程度。 1グルー

> ⑥閉会の挨拶・終了 当によかった。明日から活かせ 法改正など、ずっと気になって た。是非また参加したい等。 る情報が得られてとてもよかっ いた事が聞けた。参加できて本 1名ずつ。

ました こえてますか?」と確認してしまい 覚で不安になり、何度か「あれっ聞 安心しました。(頷きがない時は、 いるため、参加者が頷いてくれると は発言者以外、基本ミュートにして やすく、皆が発言できてちょうどよ ループ5~6名だと司会も話を振り が、対面と同様、気軽に話ができま 大きい独り言を喋っているような感 い人数だと思います。また200M した。ブレイクアウトルームは1グ よろず相談会 司会者の感想 初対面の方も多かったのです

がいただけたことが嬉しく、有意義 な時間を過ごすことができました。 参加者から「楽しかった」との声

さいたま市表彰式(市政功労賞)



した。 式(市政功労賞)」が行われ、 ま市役所にて、 協会の宮本好彦会長が表彰されま 令和3年3月22日 「さいたま市表彰 (月) さいた

ます。 賞を贈り、 功績が特に顕著な方々に市政功労 市政の振興発展に尽力され、その 進に寄与され、また長年にわたり さいたま市では、 その功績を表彰してい 市の公益の増

た。 その功績にて市政功労賞に選ば 向上に長年にわたり尽力され、 さいたま市政において保健福祉 多くの方から祝福を受けまし





さいたま市介護支援専門員協会 ホームページのご案内

さいたま市介護支援専門員協会

会長挨拶

Saitamashi City Care Manager Society

さいたま市介護支援専門員協会

協会会則

さいたま市介護支援専門員協会では、

介護支援専門員の資質の向上とネットワーク化を図ることにより、

介護支援業務の円滑な推進に 資することを目的に活動しています。





トップページ

さいたま市介護支援専門貝協会 ロゴマーク

ロゴマークデザイン主旨/

「人」が支えあい皆で力を合わせ色とりどりの幸せの花をさかせよう、とのイメージです。 さいたま市各区の十色を使用し「ネットワークの和」という意味も込めています。

事業計画

「介護保険最新情報」「社会保障審議会(介護給付費分科会)」の内容について、随時更新しています。令和3年4月介護保険制度改正についての情報が掲載されていますのでご覧ください。

【介護保険最新情報】

厚生労働省から各都道府県、市区町村等の介護保険担当 課等に通知された内容について掲載しています。

【社会保障審議会(介護給付費分科会)】

厚生労働省の諮問機関として、有識者、業界団体の代表、 自治体の代表などによって構成され、介護報酬の改定内容 等について議論を行っています。



昨年度より、「研修資料」を事前にホームページへ掲載しています。今年度もホームページへ掲載してい きますので、印刷、研修資料ご持参の上、研修会にご参加くださいますようご協力をお願いいたします

事務局

〒 331-0074 埼玉県さいたま市西区宝来 86-1

敬寿園宝来ホーム 担当 秋田

連絡先 TEL 048-620-0600 FAX 048-620-0601

ホームページ

http://www.saitamashi-keamane.jp

さいたま市介護支援専門員協会 検索

